

宮城県小児医療協議会（2017年1月17日）資料

宮城県支援事業

「小児医療3分野（在宅・救急・発達障害）の充実をめざす診療支援及び研修事業」の紹介

1 事業目的

「安心して子どもを産み育てることが出来る」社会の実現を最重要課題の一つに掲げる宮城県では、県民の小児医療の充実への期待は大きい。宮城県の小児医療の現状を俯瞰したとき、小児救急医療、発達障害診療、小児在宅医療の改善は喫緊の課題と考えられる。

小児救急

夜間や休日と時間外の小児救急を提供する宮城県内の医療施設では、時間外診療を行なう小児科医の慢性的な不足が続いている。時間内診療で疲弊している小児科勤務医に更に多くの夜間や休日の時間外診療を強いることは、小児科勤務医の離職につながる。東北大学病院小児科では、以前より時間外救急センター（仙台市、石巻市、名取市）に加えて、時間外小児救急診療の中心となる地域小児科センター病院（石巻市立病院、大崎市民病院、みやぎ県南中核病院、気仙沼市立病院など）に、時間外小児科診療を支援する医師派遣を行なっている（添付資料1参照）。本事業では、この診療支援を効率化するために、各地域の小児救急の実態調査を行い、それに応じた効率的な小児救急支援体制の構築を目的とする。また、時間外小児科診療医を支援する目的で、遠隔会議システムの導入を行なう。地域センター病院には遠隔会議端末が既に導入されているため、小児科医局に遠隔会議端末を設置することで、地域小児科センター病院小児科救急担当医と東北大学病院小児科スタッフがいつでも相談出来る体制を構築する。更に、小児救急に関する研修の機会を提供し、小児救急に携わる医師の診療能力向上を目指す。

発達障害

自閉症スペクトラム障害（ASD）、注意欠如・多動性障害（ADHD）などを含め発達障害と総称される。ASDとADHDの有病率はそれぞれ約1%、約3%とされ、合わせて宮城県には約8万人を超す患者が存在すると推定される。発達障害は小児期に発症し、生涯に渡る社会的・医療的支援が必要な疾患である。発達障害を持つお子さんは、いじめ・虐待の対象となりやすく、不登校、ひきこもり、などの二次障害を合併しやすい。発達障害による種々の問題の発生を低下させるには、早期診断・介入が必須である。しかしながら、宮城県内の発達障害専門医は少なく、専門施設の受診は長期間予約が取れないのが現状である。本事業では、一般小児医向けの実践的トレーニング、および発達障害診療の専門医の育成を行い、宮城県における発達障害診療の向上を目的とする。

小児在宅医療

近年、医療ケアの向上から入院中の重症心身障がい者の寿命が延び、重症心身障がい施設における新規入院患者の受け入れは困難な状況にある。一方、新生児医療や小児集中治療の進歩で救命される重症患者数は増加し、重度の障がいを残す例も一定数存在する。このような状況下では、重症心身障がい児の入院加療から在宅医療への移行が課題となる。医療機関を退院した小児とその家族が地域で安心して在宅医療を受けられるようにするには、医療、保健、福祉、教育が密接に連携したネットワーク体制を宮城県内に構築することが重要である。本事業では、医療スタッフに向けた研修会と各施設のスタッフ同士が情報交換を行う機会を提供し、小児在宅医療ネットワーク形成の促進を目的とする。

2. 事業内容

小児救急

- ・宮城県内の小児救急の患者数、診療内容等のデータ収集
- ・小児救急に精通した医師による収集したデータの分析と支援体制の修正
- ・派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成、派遣先の医療機関との調整
- ・小児救急疾患に関する研修会の開催、小児救急#8000シール作成、遠隔相談体制の構築

発達障害

- ・一般小児科医（勤務医や開業医）や臨床心理士による症例検討会の開催
- ・小児科医、臨床心理士、学校教諭等発達障害に関する講習会の開催
- ・小児科専攻医（小児科専門医を目指す後期研修医）向けの発達障害研修プログラムの実施
- ・医学部学生を対象とした発達障害教育の実施
- ・発達障害診療（支援）施設との連携強化

小児在宅医療

- ・小児在宅医療に従事する医療、保健、福祉、教育、行政、患者会などの関係者が、現状の把握、課題の抽出、対策と展望について協議する組織の設置
- ・市中病院や小児科開業医を対象とした小児在宅医療講習会、訪問看護師を対象とした小児在宅看護研修会の開催

<添付資料1>

東北大学病院小児科による時間外小児救急支援実績（平成27年度）

急患センター

仙台急患センター	土曜午後日勤	53回
	準夜	127回
	深夜	104回
石巻夜間急患センター	夜間診療	84回
	休日日勤	12回
名取急患センター	休日日勤	73回

県内病院

栗原中央病院	土曜日勤・当直	12回
県南中核病院	土曜日勤・当直	36回
	日曜日勤	36回
大崎市民病院	土曜当直・日曜日勤	12回
気仙沼病院	金曜午後から月曜午前	52回
仙台赤十字病院	土曜日勤・当直	52回

県外病院

八戸市民病院	金曜午後・当直・土曜日勤	36回
いわき協立病院	土曜午後・当直・日曜午前	36回
	木曜日当直	52回

(数字は延べ回数～小児科医が交代なしに担当する時間単位を各1回とする)

<添付資料2>

小児救急シールの作成（お産で入院中に母子手帳に貼り付けてもらう）



救急にかかる前に！

こどもの救急

<http://kodomo-qq.jp/>

91mm×55mm

(名刺サイズ・両面)

裏面

K

■ 救急相談をしたい方は

小児救急電話相談 #8000

- 小児科医師・看護師から、お子さんの症状に応じた適切な対処の仕方や受診する病院などのアドバイスをうけられます。全額無料の緊急電話 #8000 をプッシュすることで、お住まいの都道府県の窓口に自動連絡されます。

※緊急電話窓口は自治体によって異なります。

■ お医療機関に行くかどうかをすぐ知りたい方は

救急＆予防サイト こどもの救急

- パソコン、スマートフォン、フィーチャーフォンで、
<http://kodomo-qq.jp/> にアクセス！
- お子さんの症状をチェックすることで、すぐに病院に行くべきか、おうちで様子をみても大丈夫か、判断の助けになります（生後1カ月～6歳のお子さんが対象）。



厚生労働科学研究費補助金(地域医療基盤研究事業)により作成

事業実績報告書

事業名	小児救急の調査・支援・教育事業
-----	-----------------

1 対象事業の概要

(1) 事業実施主体及び事業実施体制

事業実施主体:「小児救急の調査・教育・支援事務局(東北大学病院小児科)」

事業実施体制:吳繁夫(小児科教授)の統括の元、鈴木陽(同助教)、山際千鶴(同事務補佐員)が業務を実施した。

(2) 事業実施地域(市町村)

宮城県内全域

2 事業実績

(1) 事業目的

- ①夜間・休日の小児救急の存続・強化
- ②地域の小児診療の中心となる地域小児科センターの常勤医の疲弊・離脱防止
- ③小児救急に参加する小児科以外の医師数の増加や診療内容の向上

(2) 事業内容

A. 宮城県小児救急の調査・支援事業

東北大学病院小児科に「小児救急の調査・教育・支援事務局」を設置し、事務員1名、小児救急の専門知識を有する医師1名を雇用し、以下を実施した。

- ① 時間外に救急受診した小児患者数や受診目的・診療内容等のデータ収集・解析
- ② 派遣医師のスケジュール調整と派遣表作成、派遣先の医療機関との調整

B. 細菌性髄膜炎の調査

宮城県立こども病院集中治療科医師(楠本耕平)の協力のもと、宮城県内における小児細菌性髄膜炎の現状調査を行った。

(3) 事業に参画した機関・団体及び役割分担と連携方法

- 小児救急の調査・教育・支援事務局:医師の派遣およびその調整、小児救急体制の調査実施
- 仙台市救急医療事業団:データの提供
- 石巻市夜間急患センター:データの提供
- 宮城県立こども病院集中治療科:アンケート作成・回収、データの解析

(4) 事業運営に要したスタッフ(職種及び人数)

- 小児科医:1名
- 事務補佐員:1名

(5) 事業効果

A. 宮城県小児救急の調査・支援事業

A-1) 小児救急への支援事業

平成27年度、東北大学病院小児科は延べ 774名の小児科医を宮城県内の時間外救急センター（仙台市、石巻市、名取市）および時間外小児科診療の中心となる地域小児科センター病院（大崎市民病院、みやぎ県南中核病院など）に派遣した（表1）。

表1. 東北大学病院小児科による医師派遣実績
(H27年度、宮城県内)

医療機関	派遣人数
仙台市夜間休日こども急病診療所(日勤)	51
仙台市夜間休日こども急病診療所(準夜)	134
仙台市夜間休日こども急病診療所(深夜)	104
名取休日夜間急患センター	63
石巻市立夜間急患センター	93
気仙沼市立病院	175
みやぎ県南中核病院	63
大崎市民病院	63
栗原中央病院	28

A-2) 小児救急に関する調査

【調査概要】

宮城県内の時間外急患センターを対象とし、小児の救急診療所受診状況を把握する目的で受診患者データの解析を行った。本年度の調査対象となったのは仙台市夜間休日こども急病診療所、仙台市北部急患診療所、および石巻市夜間急患センターの3施設である。

【結果】

時間外急患センター小児科受診患者数

- 平成27年4月から平成28年2月末まで仙台市夜間休日こども急病診療所、仙台市北部急患診療所、および石巻市夜間急患センターを受診した小児は、各22,800人、5,050人、5,111人であった。
- 仙台市北部急患診療所および石巻市夜間急患センターの年間受診患者数は、平成26年度と比較して大きな変化は無かった。

小児科受診割合の年次推移

- 仙台市北部急患診療所および石巻市夜間急患センターにおいて、小児科受診患者数が全体に占める割合は各52%および35%であり、平成26年度と大きな変化は無かった（図1）。

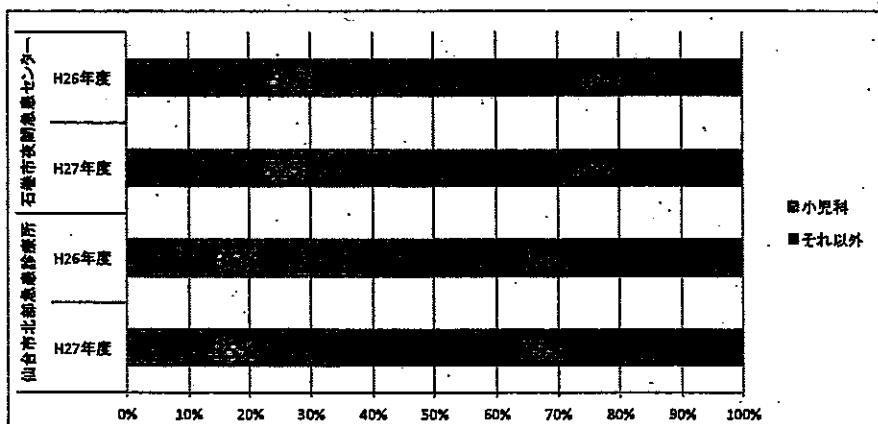


図1. 小児科患者が占める割合の年次比較
(H26および27年度)

- 仙台市北部急患診療所を受診する小児の割合

が石巻市夜間急患センターと比較して低いのは、仙台市内には夜間休日こども急病診療所などの複数の小児科診療に対応できる時間外診療施設が存在することによると考えられる。逆に、

石巻市周辺の小児科時間外診療は、石巻市夜間急患センターに大きく依存していると考えられる。

受診患者居住地の割合

- 各時間外急患センター受診患者の居住地をみると、各医療機関が位置する仙台市および石巻市のみならず周辺自治体からの受診者が全体の1割から2割を占めており、各々が広域な医療圏をカバーしていた(表2)。

表2:居住地別患者数

表2-1.仙台市夜間休日こども急病診療所

患者住所	仙台市	名取市	岩沼市	多賀城市	塩釜市	富谷町	その他
割合	76.9%	7.0%	2.7%	1.9%	0.8%	1.8%	9.0%

表2-2.仙台市北部急患診療所

患者住所	仙台市	名取市	岩沼市	多賀城市	塩釜市	富谷町	その他
割合	89.5%	0.1%	0.0%	0.3%	0.1%	3.2%	6.7%

表2-3.石巻市夜間急患センター

患者住所	石巻市	東松島市	女川町	亘米市	その他
割合	76.1%	11.2%	1.3%	4.4%	6.9%

受診患者の年齢分布

- 仙台市夜間休日こども急病診療所を受診した患者の年齢分布をみると、7割以上が未就学児であり、1歳台の小児が全体の約2割と1歳未満よりも多く占めているのが特徴であった(図2)。
- この患者年齢分布は、何らかの感染症罹患を転機に受診している事が想定された。また、年齢増加に伴い受診患者割合が減少していく要因として、子どもの感染症罹患率の減少および親の育児への慣れが考えられる。

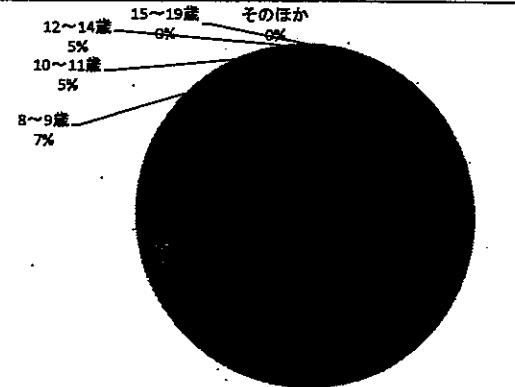


図2.受診患者の年齢分布

(H27、仙台市夜間休日こども急病診療所)

受診患者の季節的変動

- 仙台市夜間休日こども急病診療所の小児科受診患者数の月別推移を示したのが図3である。観察期間中、4つ総患者数ピークを伴う季節性変動が観察された。この変動は、地域で流行した感染症と連動していたと推測される。
- 1つ目(平成26年12月)および4つ目(平成28年2月)のピークは、学童児の割合が多く0から4歳児が少ないのが特徴である。このピークは、冬季であることより、地域のインフルエンザ流行を反映していると考えられる。学童児が多いのは、インフルエンザが学校などの集団生活を介して流行することに起因すると考えられる。このピークを抑えるためには、ワクチンによる予防と流行時期の「手洗い・マスク」を中心とした感染予防対策が必要である。

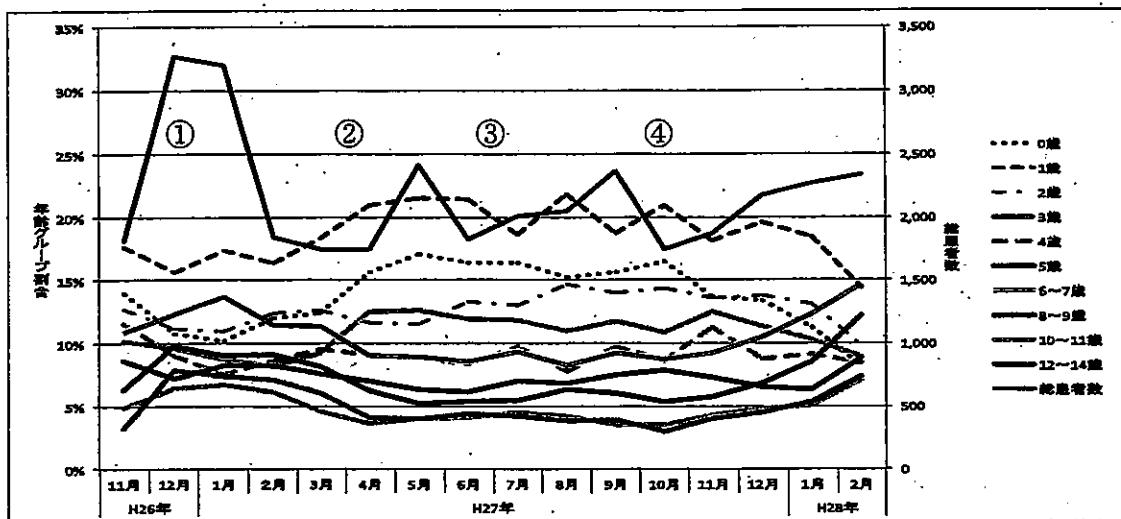


図3.受診患者の年齢分布の月別変動
(H27、仙台市夜間休日こども急病診療所)

- 2つ目のピーク(平成27年4から5月)は、0から1歳台の小児が中心である。仙台市内の感染症動向と照らし合わせると、ヒトメタニューモウイルスおよびパラインフルエンザウイルスの流行による患者数増加だと考えられる(参考データ:宮城県保健環境センター、仙台医療センターウイルスセンター)。これらの感染症に関しては、インフルエンザと同じ呼吸器ウイルスであることより、「手洗い・マスク」を中心とした感染予防対策が重要となる。
- 3つ目のピーク(平成27年9月)は、1歳から2歳台の小児が中心となっている。仙台市内の感染症動向より、RSウイルスおよびエンテロウイルスD68の流行によるものと考えられる(参考データ:宮城県保健環境センター、仙台医療センターウイルスセンター)。RSウイルスは低出生体重児、肺や循環器系に基礎疾患をもつ子どもで重症化することが知られている。通常RSウイルスは冬季に流行することより、これらのリスクを抱えた小児には秋口より受動免疫としてRSウイルスに対するモノクローナル抗体である「バリビズマブ」を投与している。しかし、昨年のように晚夏よりRSウイルスが流行するのであれば、バリビズマブ投与開始期間を変更することも考慮すべきである。
- 時間外急患センター受診患者の季節性推移は、地域での感染症流行に大きく左右されると考えられる。現在、宮城県は「宮城県こども夜間安心コール」を実施し、相談者への医療情報提供を行っている。この取り組みを実施するにあたり、通常の患者対応の知識を提供するのと同時に地域でどのような感染症が流行っているのかを知っておくことも患者指導の質を高めるために重要となる。

二次患者搬送

- 時間外急患センターでは補液などの初期治療は行えるものの、観察を要する重症例などは入院設備が整った医療機関への二次搬送が必要となる。仙台市夜間休日こども急病診療所および仙台市北部急患診

表3.二次搬送患者受け入れ医療機関

(H27年度)

	仙台市 こども急病診療所	仙台市 北部急患診療所
仙台市立病院	398	76.1%
宮城県立こども病院	56	10.7%
仙台医療センター	30	5.7%
仙台赤十字	13	2.5%
東北大大学病院	11	2.1%
その他	15	2.9%
合計	523	68

療所を受診した患者のうち、前者では 523 名(2.3%)、後者では 68 名(1.3%)が二次搬送となっていた。受入先は、仙台市市立病院および宮城県立こども病院仙台市内が大多数を占めているが、それ以外の医療機関も患者を受け入れており、重症な患者へ対応するにはこれら医療機関との連携が必須であると考えられる(表 3)。

- 仙台市夜間休日こども急病診療所の二次搬送患者割合および小児科受診患者数の月別推移を示したのが図 4 である。4 つの総患者数のピークがあるが、二次患者搬送数の割合は 2. および 3 番目のピークと連動していたが、1 つめおよび 4 番目のピークでは逆に割合が低下していた。仙台市内の感染症動向データを合わせると、インフルエンザ流行時期(1 および 4 番目のピーク)は受診患者数の増加が著しいがその多くは搬送を必要とするほど重症な患者は少ないことを示している。一方、3 番目のピークは RS ウィルスおよびエンテロウイルス D68 の流行時期は、ウイルス性細気管支炎もしくは喘息用気管支炎として入院加療を必要とする患者が増加したことにより二次搬送患者数が増加したものと考えられる。よって、インフルエンザによる比較的軽症な症例の診患を減らすことで、時間外急患センターの負荷を軽減できると考えられる。やはり、これには「宮城県こども夜間安心コール」などの受診前の情報提供が重要であると考える。

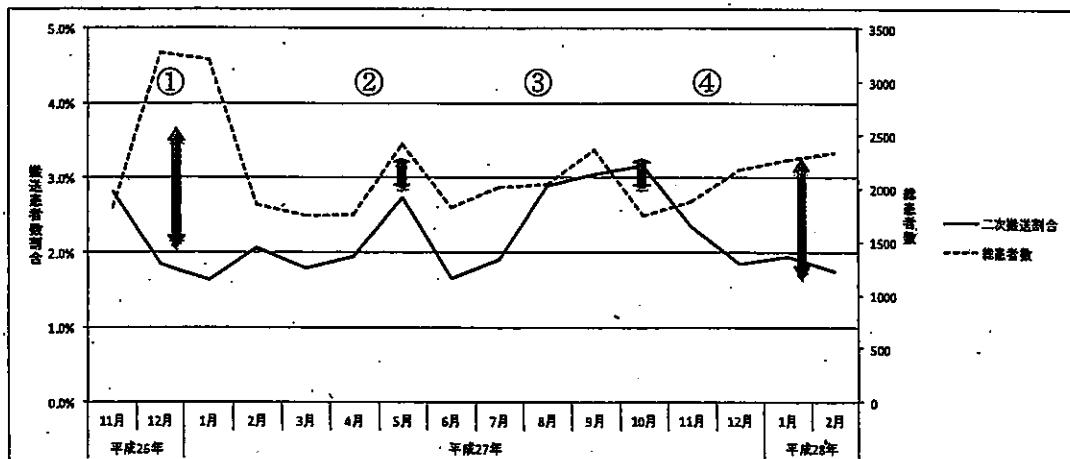


図 4. 二次搬送患者の月別変動
(H27、仙台市夜間休日こども急病診療所)

B. 細菌性髄膜炎の調査

細菌性髄膜炎は小児科医がもっとも恐れる感染症のひとつであり、常に細菌性髄膜炎を念頭において診療にあたっている。小児救急においても細菌性髄膜炎を疑った場合、速やかに検査した上で治療を開始する必要がある。初期に適切な管理を行わないと、患者の予後が著しく悪化する。平成 22 年以降、小児の細菌性髄膜炎の主な起因菌であるインフルエンザ菌および肺炎球菌に対するワクチンが公費負担となり、多くの小児が細菌性髄膜炎を予防できる体制が整いつつある。そこで、宮城県内の細菌性髄膜炎の調査を行い、ワクチン前後での罹患率の変化を観察し、小児救急の観点から小児の細菌性髄膜炎の診断および管理方法について提言を行うとした。

B-1) 宮城県内の報告数の把握

【調査概要】

2006 年(平成 18 年)から 2015(平成 27 年)の期間に、細菌性髄膜炎として届け出があった症例数を調査した。

【結果】

- 細菌性髄膜炎の報告方法に変更があったものの、ワクチンの公費負担が開始となった平成 22 年以降、細菌性髄膜炎は減少傾向にあった。よってワクチン接種による地域レベルでの発症予防効果が観察された(図 5)。

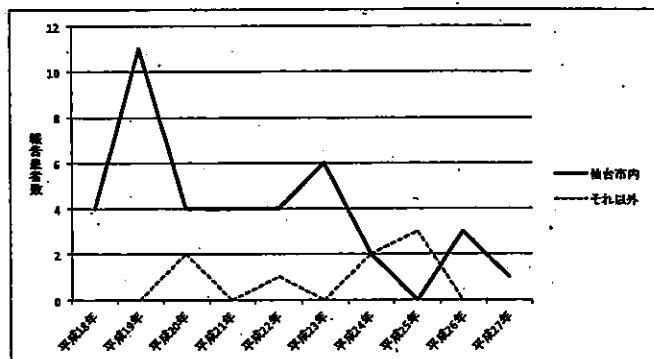


図 5. 宮城県内の小児細菌性髄膜炎患者数

(H18 から H27)

B-2) 宮城県内医療機関を対象としたアンケート調査

【調査概要】

ワクチンが導入された後も、年間数例の細菌性髄膜炎が報告されている。そこで、細菌性髄膜炎のさらなる減少を期待できる対策を模索するために、宮城県内 19 の小児科入院設備を有する医療機関を対象に、2006 年(平成 18 年)から 2015(平成 27 年)に細菌性髄膜炎と診断した症例についての情報を収集した。

【結果】

- 担当者が各医療機関を訪問し、患者情報を収集している最中である。
- 平成 28 年三月末で、約 60 症例に関する情報収集が済んだ。今後、データの解析を行っていく。

(6) 事業概要（実施期間）

実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
宮城県小児救急の調査・支援事業	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→
細菌性髄膜炎調査								→	→	→	→	→

事業実績報告書

事業名	発達障害診療医育成事業
-----	-------------

1 対象事業の概要

(1) 事業実施主体及び事業実施体制

東北大学病院小児科

発達支援外来担当医が実施する

(2) 事業実施地域（市町村）

仙台市

2 事業実績

(1) 事業目的

発達障害診療に当たることのできる小児科医の育成

一般小児科医による初期診療の推進と専門医との連携システムの確立

および専門医の育成

(2) 事業内容

一般小児科医向け研修会の実施（院内、院外）および小児神経専攻医対象臨床研修（臨床研修、症例検討会）の実施

(3) 事業に参画した機関・団体及び役割分担と連携方法

東北大学病院小児科：

研修会講師の担当、院外講師の選定、臨床研修指導、症例検討会指導

ヤンセンファーマ株式会社、イーライリリー株式会社：

院外研修会の会場および講師手配等、院内薬品説明会

(4) 事業運営に要したスタッフ（職種及び人数）

小児科助手 2名、小児科医員 2名、実験助手 1名

(5) 事業効果

1) 発達支援専門外来担当医として3名増員できた。

2) ADHD診療を開始する一般小児科クリニックの増加

3) 落ち着いたADHDケースについては地域中核病院小児科外来と連携してフォローアップしていく診療体制の基盤づくりが進んだ。

(6) 事業概要（実施期間）

実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修会	3回	2回					1回		1回		1回	2回
臨床実習（4-9月、10-3月）	3名	3名	3名	3名	3名	1名	1名	1名	1名	1名	1名	1名
ケース検討会（毎週）			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

事業実績報告書

事業名	小児在宅医療支援センターの設置
-----	-----------------

1 対象事業の概要

(1) 事業実施主体及び事業実施体制

東北大大学病院

(2) 事業実施地域（市町村）

宮城県全域

2 事業実績

(1) 事業目的

近年の医療の進歩により多くの子どもたちの命が助かるようになり、我が国の新生児の救命率は世界一と言われている。一方で、人工呼吸器や経管栄養などの医療を日常的に必要とする子どもたちが急激に増えた。現在、人工呼吸器、気管切開、経管栄養などの医療を受けて在宅で生活している子どもは、仙台市で約160名おり、宮城県全体では320名近くに上る。NICU長期入院が問題となり、子どもたちは在宅へ生活の場を移行させているが、訪問診療や訪問看護などの地域医療が十分でなく、ご家族の大きな負担のもとに子どもたちの在宅生活が成り立っている。ご家族を対象としたアンケート調査では、主な介護者の睡眠時間は一般に比べて2時間も短く、7割の介護者が腰痛・関節痛・高血圧などの生活習慣病に悩んでおり、子どもの介護のために自身の通院時間もとれないでいる。子どもたちは体調を崩しやすく、急性期に受け入れ可能な医療機関が限られている。成人期に達した患者に対応できる医療機関が乏しい。また、東日本大震災の影響により大病院から地域医療機関へのニーズが高まっている。そして、地域生活を支える福祉職や教育職などとの多職種連携を求める声も高まっている。これらの問題を解決するために、在宅生活を支える医師や訪問看護師を育成し、相談支援専門員など福祉職とともに学べる多職種連携の場を作ることを目的とする。

(2) 事業内容

一般小児科勤務医や開業医を対象として小児在宅医療に関する研修会を開いた。子育て支援としての小児在宅医療のあり方、在宅医療の診療報酬、気管切開の管理方法、口腔ケア、人工呼吸器入門講座に関する講義と実習を行った。平成27年12月6日にホテルJALシティ仙台にて、参加者28名を集めて開催した。

次に、訪問看護師や相談支援専門員などを対象として小児医療に関する小児研修会を開いた。医療デバイスの講義だけではなく、障害児福祉制度、小児療育、家族看護、療育機関の専門スタッフの講義と実技指導、子どもの生活についての講義や実践研修を行い、在宅生活の支えとなる医療技術と福祉制度の習得を目指した。少人数での研修会とすることで、参加者の反応や理解度を確かめながら行うことができた。平成27年度は、5日間1クールの研修会を2クール開催した。第1クールは、5月23日、6月13日、7月4日、7月25日、8月8日に開催し、参加者56名を得た。第2クールは、9月13日、10月10日、10月31日、11月21日、12月12日に開催し、参加者50名を得た。

この他、研修を受けた者を中心に、更なる知識と技術の習得を目的としたフォローアップ研修を

行つた。第3回は平成27年5月9日に、「地域生活を支える看護・福祉のあり方」として、相談支援専門員と地域の看護師から講演をいただき、66人の参加者を得た。

多職種連携の場として、宮城県小児在宅医療支援研究会を開催した。平成27年3月8日に第1回を行つた後、第2回は平成27年8月30日に、「小児在宅移行研修」として、小児患者の退院移行支援プランを実際に作成するグループワークを行い、111人の参加者を得た。第3回は平成27年9月26日に、「医学教育・看護教育」というテーマで講演会を行い、57人の参加者を得た。第4回は平成28年2月6日に、「障がい児の食事支援」として、胃瘻からのミキサー食注入、まとまりペースト食の実技講習を行い、150人の参加者を得た。

地域医療機関への出前講座は、宮城県立こども病院(5回)、登米市民病院(2回)、仙台ロイヤルケア訪問看護ステーション、南三陸訪問看護ステーション、柴田・角田訪問看護ステーション、せんだんの杜訪問看護ステーション(3回)へ出向いて行った。

また、今年度は新しい試みとして、大学病院からの訪問診療を行つた。訪問時に用いる自動車をリースで用意、大学病院から訪問診療への物流や診療報酬などのシステム整備を確立、4人の患者を対象に合計56回の訪問診療を行つた。

(3) 事業に参画した機関・団体及び役割分担と連携方法

- ① 医師を対象とした研修会では、宮城県小児科医会、仙台小児科医会の共催で行つた。
- ② 訪問看護師を対象とした研修会では、先進事例として行つておられる「NPO法人あおぞらネット」と連携して、宮城県での研修会開催を行つた。

多職種連携で支える地域生活に関する先進事例として、NPO法人ふわりが主催する「医療依存度の高い子どもの地域ケア研修会」に参加し、学んだことを宮城県での多職種連携に関する研修会に反映させた。

(4) 事業運営に要したスタッフ（職種及び人数）

医師2名、MSW1名、臨床心理士1名、事務補佐員2名がこの事業運営にかかわつた。また、当日の運営には、医師と看護師などのスタッフの協力を得た。

(5) 事業効果

医師、訪問看護師や相談支援専門員を対象とした研修会を行うことで、次の効果が期待できる。

- 1) 医師を対象とした研修会では、医療依存度の高い子どもたちの診療が地域に拡がり、地域で医療が受けやすくなる。
- 2) 訪問看護師と相談支援専門員を対象とした研修会では、地域ネットワークの形成を促進できる。家族のニーズに確実に応えられる医療職・福祉職を育成することで、在宅生活をより安全に豊かに継続できる。
- 3) 医師や看護師が在宅移行支援の方法を確立することで、NICUや一般病院からの在宅移行が容易になり、医療機関の入院日数が減少し、急性増悪期の入院も容易になる。

(6) 事業概要（実施期間）

実施内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
医師向け研修会									→			
訪問看護師・相談支援専門員向け研修会									→			
宮城県小児在宅医療支援研究会	→									→		
医療機関への出前講座	→									→		
訪問診療				→							→	

